

道路財源の確保を求める緊急要望

半島地域に位置し、道路整備が著しく立ち遅れた和歌山県にとって、紀伊半島を一周する高速道路をはじめとした道路ネットワークの早期整備は、県民の将来のチャンスを保障するものとして不可欠であり、県民が長年にわたり熱望しているところであります。

このため、本県では、これまでも、様々な活動を通じて、道路特定財源の暫定税率等の維持による道路財源の安定的な確保や、立ち遅れた道路整備の推進を、強く訴えてきたところであります。

このような中、現在、国において、5月13日に閣議決定された「道路特定財源等に関する基本方針」に基づき、道路特定財源の一般財源化に当たっての具体的な検討や、新たな中期計画の策定作業が進められております。また、先般の「生活対策」において、「道路特定財源の一般財源化に際し、1兆円を地方の実情に応じて使用する仕組みを作る」ことが示され、現在、具体的な措置について議論されておりますが、これらの仕組みによっては、今後の地方における道路財源の確保と道路整備に多大な影響を及ぼすものと懸念しているところであります。

いずれにしましても、これまで、本県のような地方の住民は、都市部の住民に比べ数倍の揮発油税を負担しながら、需要の大きい都市部の道路整備に先を譲ってきた状況において、これ以上、地方の道路整備が滞ることは到底容認できません。

よって、道路特定財源の一般財源化後においても、地方に必要な道路整備が、着実に進められるよう、次の事項について留意されることを強く要望します。

記

1. 高規格幹線道路から市町村道に至るまで、地方に必要な道路整備を着実に推進するため、国直轄事業及び補助事業を含めた道路事業費を安定的に確保すること。
2. 地方のニーズに応じた道路整備を緊急かつ集中的に実施するため、現行の地方道路整備臨時交付金制度の趣旨に準じた制度を創設し、地方の道路財源として確保すること。
3. これまで道路特定財源の暫定税率等の維持を求めてきた経緯を踏まえ、一般財源化に当たっては、長年に亘り多くの揮発油税を払い続けてきた地方の自動車ユーザーが納得のできる制度とすること。

平成20年11月

和歌山県知事

仁坂吉伸

和歌山県議会議長

大沢広太郎

和歌山県市長会長
田辺市長

真砂充敏

和歌山県市議会議長会長
和歌山市議会議長

遠藤富士雄

和歌山県町村会長
北山村長

奥田貢

和歌山県町村議会議長会長
日高川町議会議長

林雅臣

和歌山県道路協会会長
紀の川市長

中村慎司